

避難所の感染症対策

一人一人ができる備えを

台風や地震などの自然災害が発生し、避難所を開設した場合には、「三つの密(密閉・密集・密接)」を避けることが大切です。避難所でのクラスター発生を防止するため、平時からの準備や災害時の対応などについて、各家庭で考えておきましょう。

自宅の災害リスクを確認

自分の住んでいる場所が災害危険区域に当たるのかを、なりた地凶情報(<https://www2.wagana.jp/narita>)にある防災マップなどで確認し、災害時に避難が必要かを知っておきましょう。スマートフォンの場合、下の二次元バーコードからもアクセスできます。



また、国が示している避難行動判定フロー(<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworki>)

[ng/pdf/houkoku/campaign.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/pd/))を参考に、災害時にとるべき避難行動を確認してください。

親戚の家などへの避難を検討

自宅にいる方が安全な場合、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。

自宅が危険な場合でも、市指定の避難所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚や友人の家などへの避難も検討しましょう。

避難所へ避難する前に

市の備蓄品には限りがありますので、必要な物はあらかじめ準備しておき、避難する際に持参してください。

非常持ち出し品の例 水・食料・常備薬(各3日分)、日用品、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリーなど

避難所へ避難した場合

避難所の物品は、定期的または目に見える汚れがあるときに、家

庭用洗剤で清掃することになっていきます。

また、避難所ではマスクを着用し、断水などの影響がない場合は小まめに手を洗うなど、感染症対策を徹底しましょう。

避難所内では、十分な換気と避難者同士の適切な距離の確保が必要ですので、ご協力をお願いします。

避難所で発熱、せきなどの症状が出た場合

発熱、せきなどの症状がある人のスペースは、できるだけ個室にし、専用トイレを設けるなど、一般の避難者とはスペースや動線を分けます。

自主避難所が早期開設避難所に変更

台風や集中豪雨、土砂災害などが発生する危険がある場合に、早期の避難を希望する人が一時的に滞在する施設として、早期開設避難所を開設します。

早期開設避難所は、これまでの自主避難所になる施設で、地区ごとに開設されます。

自分がどこに避難すればよいかをあらかじめ確認しておきましょう。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
- 公津地区：公津小学校
- 八生地区：八生小学校
- 中郷地区：中郷ふるさと交流館
- 久住地区：久住体育館
- 豊住地区：豊住ふれあい健康館
- 遠山地区：三里塚小学校
- ニュータウン地区：中央公民館
- 下総地区：下総みどり学園
- 大栄地区：大栄公民館

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

下水道への接続義務

整備は3年以内に

公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレへ改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

取扱店舗の募集

プレミアム付商品券と高齢者支援商品券

なりた地域応援プレミアム付商品券と高齢者支援商品券の取扱店舗を募集しています。

申し込み方法などは、特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/naricity/>)を確認してください。

なお、商品券を利用できない商品やサービスなどがありますので、注意してください。

※くわしくは成田市商品券事務局(☎043・201・6328)へ。

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!

濡れ手は電気安全で快適ライフ!

使わない時スイッチOFF!

一般財団法人 関東電気保安協会
KDH
<https://www.kdh.or.jp/>

はくは安全エシちゃん

住民票などの証明書

コンビニで取得できます

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に本籍がある人のみ)を取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードを申請した人は、交付通知書が届いたら、必要書類を持って市民課(市役所1階)で受け取ってください。

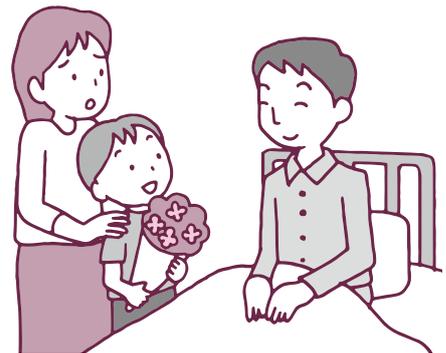
必要書類 交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認ができる物(運転免許証、パスポートなど)官公署発行の顔写真付きの物1点。または保険証、年金手帳など2点、住民基本台帳カード(持っている人)

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

千葉県市町村交通災害共済

もしもの事故に備えて

交通災害共済の令和2年度加入申し込みが8月3日(月)から始まります。



交通災害共済は、加入者が交通事故により負傷した場合に、見舞金を支給する制度です。

ほかの保険に入っているも加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童・生徒は、重複して加入できません。

会員の資格 市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日～令和3年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日～令和3年8月31日・加入月により100～700円

見舞金の種類 死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

対象となる交通事故 車両の交通による事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所 交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

下水道にトイレや風呂、台所などの汚水を流すためには、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

暴力団犯罪の被害防止

一人で悩まず相談を

暴力団犯罪の被害に遭わないためには、夜の繁華街に遊びに行かない、暴走族などの不良グループに参加しないなど、暴力団との接触の可能性がある場所に近づかないことが重要です。

多くの人が「自分は暴力団とは関わりがないから大丈夫だ」と思いがちですが、暴力団はあらゆる手段を使って関係を持とうと狙っています。

暴力団が関わりを持つと近づいてきた場合は、一人で悩まず、早めに警察へ相談してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。



市長日誌

7月1日(水)～15日(水)

- 1日 東京電力パワーグリッド株式会社成田支社との災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定等手交式
- 3日 新監査委員選任状交付式
- 6日 一般社団法人成田青年会議所マスク贈呈式
- 8日 株式会社旅友との災害時等における避難者輸送等に関する協定書手交式
- 9日 北千葉道路建設促進期成同盟要望活動
- 13日 コンプライアンス審査会委嘱状交付式
- POPラン大会実行委員会
- スポーツフェスティバル実行委員会
- 14日 市営住宅入居者選考委員委嘱状交付式
- 15日 国民平和大行進



災害時における協定などを締結(1日)

シエイクアウト訓練

地震から身を守るために

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、シエイクアウト訓練を実施します。この訓練はアメリカで始まった地震防災訓練で、身を守るための安全行動を1分間行うものです。

日時 9月1日(火) 午前10時30分から



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

訓練方法

当日の午前10時30分に震度6強の地震の発生を想定した訓練地震情報を、防災行政無線、なりたメール配信サービスで放送・配信します。これを合図に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ(まず低く)」「カバー(頭を守り)」「ホールド・オン(動かない)」を1分間行ってください。

参加方法

訓練に参加する場合は事前に参加登録が必要です。8月28日(金)必着までに、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page1110_00021.html)にある参加登録用紙を郵送・FAX・Eメールのいずれかで危機管理課(〒286-0505 花崎町760 FAX 20・1687 Eメール kikan.nri@city.narita.chiba.jp)へ送付してください。お問い合わせは同課(☎20・1523)へ。

農地利用状況調査

9月末まで実施

農業者の高齢化などにより、耕作されない農地が目立つようになっています。

市では、このような農地の荒廃を防ぐため、農地の利用状況調査を9月末まで実施しています。農地利用最適化推進委員が各農地を調査しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

我が家の照明LED化キャンペーン

省エネに取り組もう

県では、省エネを促進するキャンペーンを12月31日(木)まで実施します。LED照明器具(シーリングライト・ペンダントライト)を購入して応募すると、抽選で賞品が当たります。

応募方法 11月8日(金)当日消印有効(までに郵送またはFAXで、環境計画課(市役所5階)や県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/snigen/chikyukankyou/led/index.html>))にある応募用紙とLED照明器具の購入日・製品の型番が分かる物(レシートや納品書など)のコピーを真循環型社会推進課(☎260・8667 千葉市中央区

市場町1-1 FAX043・221・3970)へ。同ホームページからも応募できます

※くわしくは真循環型社会推進課(☎043・223・4645)へ。

食中毒の予防

食品の取り扱いに注意

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。県では、食中毒の発生を予防するために、8月を食中毒予防強調月間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる予防のポイント

- 食中毒は家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。
- 購入するとき
 - 消費期限などを確認して、食べられる量を購入する
 - 買い物をした後は、寄り道しないですぐに帰る
- 保存するとき
 - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
 - 冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めず



調理するとき

- 調理する前にせっけんで手を洗う
- 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う
- 肉や魚は十分に加熱する。目安として、食材の中心部を75℃で1分以上加熱する

食事するとき

- 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない
- 食事前の手にせっけんで手を洗う
- 作った料理は、長時間室温で放置しない
- ※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所・☎043・483・1137)へ。